

平成17年度 環境影響評価事後調査計画書

平成17年度の事後調査計画を以下のとおり定める。

1. 大気質調査

工事用機械の稼働、工事車両の通行に伴う大気質の影響調査を実施する。

ア. 調査地点

事業予定地周辺の1地点（調査地点は図 1）

イ. 調査項目

窒素酸化物（一酸化窒素、二酸化窒素）、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、気象条件（風向・風速）

ウ. 調査回数・期間

各季1回（1週間連続）、年間3回（夏季、秋季、冬季）

エ. 調査方法

連続観測においては、自動記録測定する。

2. 騒音・振動調査

工事用機械の稼働に伴う騒音・振動レベル、工事車両の通行に伴う騒音・振動レベルの影響調査を実施する。

ア. 調査地点

敷地境界 1地点

道路交通 2地点

一般環境 1地点

（調査地点は図 1）

イ. 調査時期

稼働機械、通行車両を考慮し、設定する。

調査日：2回/年 12時間調査

調査時間：道路交通 12時間（騒音：12時間連続測定、振動：毎正時10分間測定）

一般環境 12時間（騒音：12時間連続測定、振動：毎正時10分間測定）

ウ. 調査方法

・ 騒音

「環境騒音の表示・測定方法」（JIS Z 8731）及び「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号）に準拠し、毎時10分間の騒音レベルを測定し、0.2秒間隔のデータ処理をして、等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）騒音レベル中央値（ L_{A50} ）、90%レンジの上・下端値（ L_{A5} 、 L_{A95} ）、80%レンジの上・下端値（ L_{A10} 、 L_{A90} ）及び騒音レベル最大値（ L_{Amax} ）を求める。

- ・ 振動

「振動規制法施行規則」に準拠し、10 分間の振動レベルを測定し、5 秒間隔 100 回法によりデータ処理後 80%レンジの上端値を求める。

(JIS-Z-8735)

3 . 交通量調査

道路交通騒音・振動調査地点における時間別、車種別交通量を測定する。

ア . 調査地点

2 地点 (道路交通と同じ)

(調査地点は図 1)

イ . 調査時期

通行車両を考慮し、設定する。

調査日 : 2 回 / 年 12 時間調査 (7:00 ~ 19:00 : 8 車種)

ウ . 調査方法

カウント法

4 . 水質調査

工事の施工による水質への影響調査を実施する。

ア . 調査地点

事業区域から河川に放流する 3 地点において、水質を測定する。

(調査地点は図 1、2)

イ . 調査項目

降雨時 : SS、透視度、濁度、Pb(溶解性、懸濁性の別)、Cu、As、COD、

平常時 : pH、Cd、Pb、As、T-Hg、Se、F、塩化物イオン、Cu、Zn、硫酸イオン、T-P、SS、COD、透視度

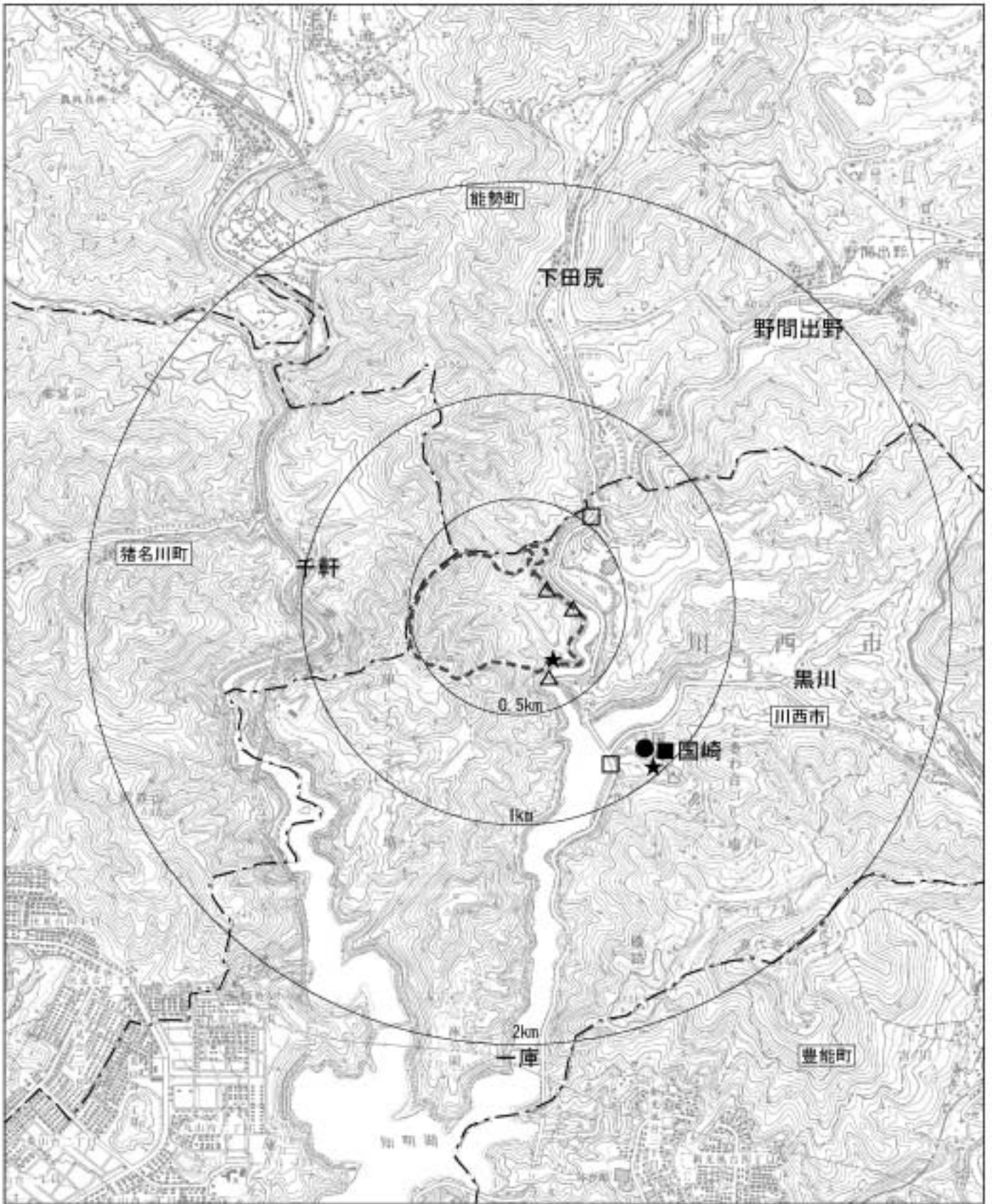
ウ . 調査時期

・ 降雨時 : 12 回 / 年

測定は、大雨注意報 (発令基準 1 時間降雨量 30mm 以上が予想される時) が発令された降雨時に行う。該当する降雨が 30 日以上連続してない場合は、その後の降雨時に行い、月 1 回の頻度となるようにする。サンプリングは貯留した濁水の処理状況を参考に、2 ~ 3 時間おきに行う。

・ 平常時 : 1 回 / 年

測定は、平常時の採水予定地点に流水が確認できる際に行う (降雨後 1 ~ 2 日経過時)。



凡 例	
	事業区域
	行政界
	地上気象調査地点
	大気質調査地点
	水質調査地点
	環境騒音・振動調査地点
	道路交通騒音・振動調査地点

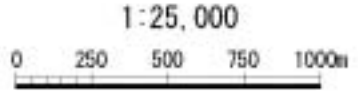
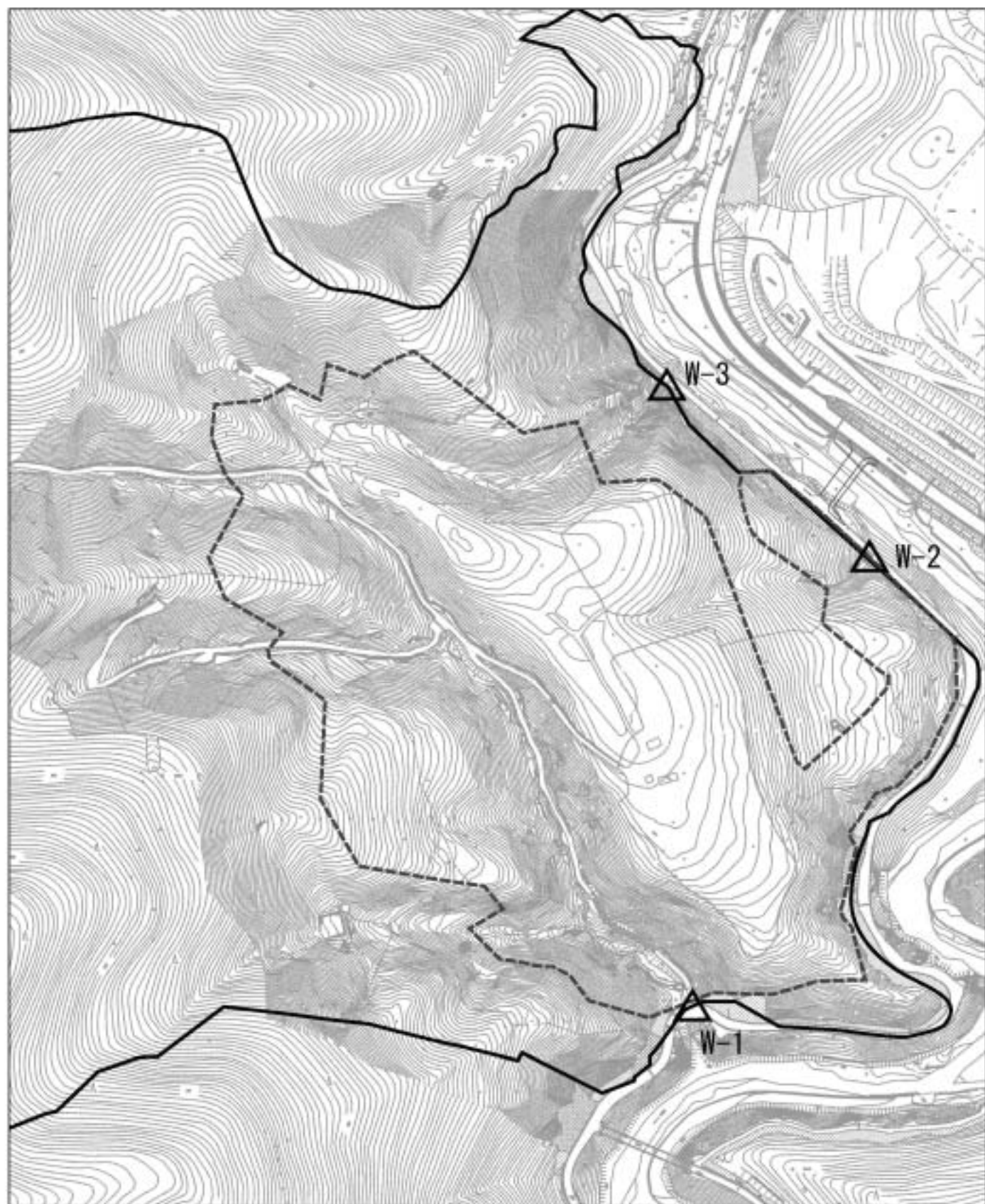
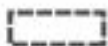
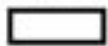



図-1(1) 工事時の事後調査地点位置図



凡 例	
	造成区域
	事業区域
	水質調査地点

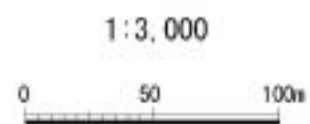


圖-1 (2) 水質調査地点位置圖